

市の施策評価のヒアリングを聴いてみませんか

大野城市では、第6次大野城市総合計画の進捗管理と経営資源の最適化を目的として、市の施策に対し診断（施策マネジメント診断）を行っています。大学教授や経営者等の有識者、公募した市民、各市民団体の代表、民間コンサルタントなどで構成している施策マネジメント診断部会によるヒアリングの様子を傍聴することができます。

- 会場 市役所本館3階 庁議室
- ヒアリングの対象小施策・日程

日程	小施策
7月25日(火) 午後1時15分～	◇情報化の推進 ◇公園の整備と維持管理
7月26日(水) 午後1時15分～	◇地域包括ケア体制と介護予防の推進 ◇総合的な窓口サービスの向上
7月27日(木) 午後1時15分～	◇確かな学力と豊かな人間性の醸成

※日程は変更となる場合がありますので、問い合わせてください。

- 問い合わせ先
経営戦略課行政革新・情報総括担当 ☎(580)1998

診断の流れ

自己点検

第6次大野城市総合計画前期基本計画を構成する全ての小施策の評価シートを作成し、所管課による自己点検を行います。

自己点検では、小施策の目標の達成度の確認や、事務事業の今後の方向性などを検討します。

ヒアリング

小施策の評価シートをもとに、公共サービス改革委員会の部会である施策マネジメント診断部会によるヒアリングを行います。

診断結果・講評

ヒアリングの結果をもとに、公共サービス改革委員会から、診断結果・講評が提出されます。

フィードバック

診断結果・講評を踏まえ、所管課で今後の方向性を再度議論し、小施策の目標達成、ひいては上位施策・政策の目標達成、都市将来像の実現に向けて取り組みます。

エネルギー・食料品等の 価格高騰に対する支援策

エネルギー・食料品等の価格高騰に直面する、家庭や事業者への本市独自の支援策を実施します。

下水道使用料基本料金補助事業

下水道使用料の基本料金を8カ月間免除します。

対象 大野城市内の一般家庭、事業者（官公庁を除く）

内容 下水道使用料基本料金

月額742円（税込）を免除

期間 令和5年7月使用分～令和6年2月使用分

※下水道使用料の基本料金のみで、水道料金の免除はありません。

※手続きは不要です。

※上下水道局から電話や訪問することはありません。

※集合住宅などに住んでおり、市と直接契約をしていない場合は、料金が異なることがあります。請求元の管理会社などに問い合わせてください。

問い合わせ先

上下水道局料金施設課
☎(580)1923